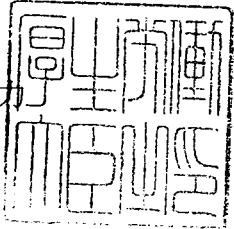


厚生労働省発食安第0521003号
平成 1 6 年 5 月 2 1 日

薬事・食品衛生審議会
会長 井村 伸正 殿

厚生労働大臣 坂 口



諮 問 書

食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

畜水産食品中に残留する次の飼料添加物の残留基準の設定について

カンタキサンチン